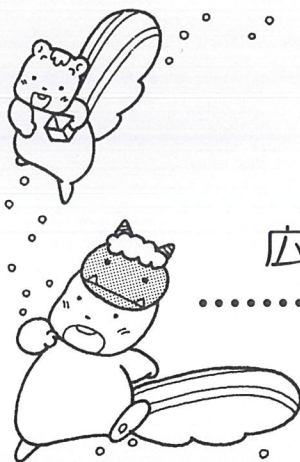




広報

くどやま

お知らせ版 2025.2

2月17日（月）から、確定申告の受付が始まります！

ご自分で確定申告をする必要があるかないかを確認、申告が必要な方は、申告の受付期限である3月17日（月）までにお済ませください。

●申告の受付・納税相談を開催します

町では、申告納税制度の本旨から、ご自分で申告書を作成いただく「自作申告」を推進しています。

※収入支出の整理がされていない場合、申告に時間がかかり、他の申告者の方に大変ご迷惑がかかりますので、必ず書類の整理をしてから申告に来てくださるようお願いいたします。
また、前年分の申告書の控え・利用者識別番号（取得されている方）等も併せてご持参ください。

※会場へお越しの際は、混雑を避けるため、できるだけ少人数でお願いいたします。また、体調がすぐれない方は、入場をご遠慮ください。

◇ 申告受付・納税相談の日程 ◇

次の会場で、申告受付と納税相談を行っていますのでお気軽にお越しください。

地区名	期 日	会 場	時 間
丹生川・市平	2月18日（火）	玉川荘	9:30～15:00
椎 出	19日（水）	椎出児童館	9:30～15:00
河 根	20日（木）	河根児童館	9:30～15:00
下古沢	26日（水）	下古沢コミュニティ消防センター	9:30～15:00
中古沢 上古沢・笠木	27日（木）	中古沢コミュニティ消防センター	9:30～15:00
東 郷	28日（金）	野平集会所	9:30～11:30
北 又		北又児童会館	13:00～15:00
町内全域	2月17日（月） ～3月17日（月） の間の平日	九度山町ふるさとセンター	9:00～12:00 13:00～16:00

※なお、住民税申告を行う方と所得税の還付を受ける方は、令和7年2月3日（月）から申告ができます。

★留意事項

町の申告書は、収入の有無に関わらず必ず提出してください。申告がない場合は、国民健康保険税の軽減措置、年金の裁定請求、児童扶養手当の受給申請または町営住宅の手続きなどに必要な所得証明書の発行ができません。

確定申告について

確定申告が必要な方

次のような方は、確定申告をする必要があります。
■事業所得、不動産所得や譲渡所得などがある方
事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を売った方などで、所得の合計金額が所得控除の合計額を超える場合

給与所得がある方

給与所得者で、毎月の給与やボーナスから所得税が源泉徴収されている方は、申告する必要はありません。しかし、次のいずれかに当てはまる方は、所得税の確定申告が必要です。
①給与の収入金額が200万円を超える方
②給与を1ヶ所から受けていて、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が

20万円を超える方

③給与を2ヶ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える方

※給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額（雑損控除、医療費控除、寄附金控除および基礎控除を除く）を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円以下の方は、申告は不要です。
④年末調整後に配偶者や扶養親族に異動があった方、または年間見積所得額に変更があった方は、

申告をすれば税金が戻る方

次のいずれかに当てはまる方で、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている方は、還付を受けるための申告（還付申告）により税金が還付されます。

なお、給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告する場合は、各種の所得（退職所得を除く）についても申告が必要です。

給与所得者

雑損控除や医療費控除、寄附金控除、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除（年末調整で控除を受けている場合を除く）、政党等寄附金特別控除、住宅耐震改修特別控除などを受けられる場合
■所得が公的年金等に係る雑所得のみの方
医療費控除や社会保険料控除などを受けられる場合

■年の途中で退職した後、就職しなかった方
給与所得について年末調整を受けていない場合

申告時に必要なものは？

確定申告に必要なものは、次のとおりです。

◎申告書

◎マイナンバーカード（個人番号カード）あるいは、通知カードおよび運転免許証等の本人確認書類
◎給与所得や公的年金等の源泉徴収票（原本）

◎私的年金等を受けている場合には、支払金額の分かるもの

◎事業所得者および不動産所得者は、1月から12月までの1年間の収入が分かる帳簿等

◎所得控除に必要な証明書（医療費の領収書等、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、生命保険料の控除証明書、地震保険料（旧）長期損害保険料）の控除証明書、国民健康保険、介護保険や後期高齢者医療（長寿医療）などの保険料の領収証書、寄附金の受領書など）
◎還付を受ける方は、申告者ご本人の通帳

◎その他

・前年分の申告書の控え
・「確定申告のお知らせ」
・利用者識別番号
（取得されている方）

公的年金等を受給している方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であ

る場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

※右記の場合であっても、公的年金等から所得税および復興特別所得税が源泉徴収されている方が所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

※右記の場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

①公的年金等に係る雑所得のみがある方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除（社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除など）以外の控除（医療費控除や生命保険料控除など）の適用を受ける場合。
②公的年金などに係る雑所得以外の所得がある場合。
（詳しくは、3ページ上部）

セルフメディケーション推進のためのスイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）について

適切な健康管理のもとで医療用薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進および疾病の予防への取組として一定の取組を行っている個人が、本人や本人と生計を一にする配偶者、その他親族にかかる「スイッチOTC医薬品（要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）」の購入費用を1年間に1万2千円を超えて支払った場合には、1万2千円を超える額（控除限度額8万8千円）を所得控除できる特例があります。（従来の医療費控除との選択適用となります。）

■適用期間

令和4年1月1日から令和8年12月31日までの5年間
（令和5年度から令和9年度の住民税に適用）
■適用要件とされる健康の維持増進および疾病の予防への取組（一定の取組）次の（1）から（5）のいずれか1つに該当する

検診等または予防接種（医師の関与があるものに限り）を受けていることを要件とされます。

（1）特定健康診査（メタボ健診）
（2）予防接種
（3）定期健康診断（事業主健診）

（4）健康診査（人間ドック等で、医療保険者が行うもの）
（5）がん検診

セルフメディケーション税制の適用（本町での申告時に必要な書類）

「セルフメディケーション税制の明細書」添付
医薬品購入費の領収書の添付または提示の必要はありませんが、明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限（法定納期限）から5年間、税務署（市区町村）から領収書の提示または提出を求められる場合がありますので、領収書はご自宅等で保管してください。
・一定の取組を行ったこと

を明らかにする書類」添付

①氏名②取組を行った年
③事業を行った保険者、事業者もしくは市区町村の名称または取組に係る診察を行った医療機関の名称もしくは医師の氏名の記載があるものに限り
※一定の取組を行ったことを明らかにする書類の具体例

※結果通知表は健診結果部分を黒塗りまたは切り取りなどをした写しで差し支えありません。

※必要事項が記載されていない場合は、勤務先や保険者などに一定の取組を行ったことの証明を依頼し、証明書の交付を受ける必要があります。

※検診等または予防接種に要した費用は、セルフメディケーション税制の控除対象にはなりません。

◎特定健康診査の領収書または結果通知表（特定健康診査」という名称または「勤務先（会社等）名称」が記載されている必要があります。）
◎市区町村のがん検診の領収書または結果通知表
◎職場で受けた定期健康診断の通知表（定期健康診断」という名称または「勤務先（会社等）名称」が記載されている必要があります。）
◎特定健康診査の領収書または結果通知表（特定健康診査」という名称または「保険者名（ご加入の健保組合等の名称）」が記

載されている必要があります。

◎人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診（検診）の領収書または結果通知表
（「勤務先（会社等）名称」「保険者名（ご加入の健保組合等の名称）」が記載されている必要があります。）

※結果通知表は健診結果部分を黒塗りまたは切り取りなどをした写しで差し支えありません。

※必要事項が記載されていない場合は、勤務先や保険者などに一定の取組を行ったことの証明を依頼し、証明書の交付を受ける必要があります。

※検診等または予防接種に要した費用は、セルフメディケーション税制の控除対象にはなりません。



～セルフメディケーションについて～

平均寿命が長くなり、生活習慣病などが問題になってきた現代において、日々をいかに健康に生きるかが問われています。そこで注目されているのが「セルフメディケーション」です。

「セルフメディケーション」とは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること、と世界保健機関（WHO）で定義されています。自分自身の健康に責任を持ち、QOL（Quality of Life：生活の質）向上を心がけ、いつまでも人生を楽しめる生活ができるように生活習慣を見直しましょう。

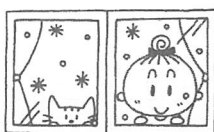
☆セルフメディケーションの取組方法☆

- ①普段から適度な運動と栄養バランスの取れた食事、十分な睡眠・休息を心がけ、体調管理を行いましょう。
 - ②毎年継続して特定健診や人間ドックを受診し、自分の健康状態と生活習慣を確認しましょう。
 - ③頭痛や風邪など軽度な体調不調は、OTC医薬品※を上手に活用しましょう。
- ※OTC医薬品…薬局やドラッグストア等で販売している「一般用医薬品」と「要指導医薬品」のこと
で、一般的に「市販薬」とも呼ばれます。OTC医薬品の活用は、飲み合わせによる副作用等が考えられるため、自己判断せず薬剤師に相談しながら行いましょう。

☆セルフメディケーション税制について☆

OTC医薬品を一定金額以上購入した場合、確定申告の「スイッチOTC薬控除」として活用することができます。（詳細は、3ページをご覧ください。）

■問い合わせ 住民課国民健康保険係（☎54-2019）



Jアラートの全国一斉情報伝達試験が実施されます

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり、情報伝達訓練を行います。
この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた訓練で、九度山町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。



（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に伝ええるシステムです。

■訓練実施日時 2月12日（水）午前11時頃

■放送試験の内容

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の試験方法	町内すべての防災行政無線から、普段実施している放送と同じくらいの音量で、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 防災行政無線チャイム + 「これは、テストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさい九度山町です。」 + 防災行政無線チャイム

吉野川・紀の川流域協議会主催20周年記念事業「源流体験会」参加者募集

奈良県川上村、紀の川（吉野川）の源流の森を訪ね、水環境について考えましょう。

■日時 3月22日（土）午前10時集合（16時頃解散予定）

■集合場所 森と水の源流館（奈良県吉野郡川上村宮の平）
※希望者には大和上市駅（午前9時30分発）と森と水の源流館間の送迎有（要事前申込）

■定員 50人（抽選）

■申込締切 2月20日（木）

応募フォームまたは電話で（参加者全員の氏名と年齢・住所・電話番号・メールアドレス、生年月日、緊急連絡先を記入）※締切後、事務局から抽選の結果通知を発送予定

■参加費 無料

■備考 昼食、飲み物各自持参

■申込・問い合わせ 企画公室（☎54-2019）（FAX54-2022）
（e-mail kikaku@town.kudoyama.lg.jp）

<応募フォーム>



<https://logoform.jp/fjUujM>

令和6年分確定申告について

1 自宅からのスマホ申告について

自宅からスマホとマイナンバーカードを利用して便利に確定申告書の作成・提出ができます。便利なスマホ・パソコンによる自宅からの申告（e-Tax）をご利用ください。



作成コーナー

2 申告会場について

申告会場	開催期間 （土、日、祝日除く）	相談受付時間
粉河税務署 紀の川市粉河 807 ※紀の川市商工会館では申告相談を行っておりません。	2月17日（月）～ 3月17日（月）	午前9時～午後4時
橋本市保健福祉センター 3階多目的ホール 橋本市東家1-3-1	2月4日（火）～ 2月7日（金）	午前9時30分～午後4時 （正午～午後1時除く）

○申告会場は大変混雑します。混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

○令和6年分の粉河税務署の申告会場は令和7年2月16日までは開設していません。

○駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

○スマホ申告会場です。ご来場を予定している方は以下のものを事前にご用意し、当日ご持参ください。

1. 申告関係書類
2. スマホ（マイナポータルアプリを事前にダウンロード）
3. マイナンバーカード
4. マイナンバーカードの2種類の暗証番号 ※ 暗証番号がご不明な方は事前に再設定



国税庁公式LINE

○申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

①粉河税務署会場 ⇒「LINEから事前発行」又は「会場での当日配付」で取得できます。

「LINEから事前発行」は、国税庁LINE公式アカウントから友だち追加で発行できます。
（混雑の状況によっては、入場整理券の当日配付を早めに終了させていただく場合があります。）

②橋本市保健福祉センター会場 ⇒「会場での当日配付」で取得できます（LINEでの発行は行っていません。）

○橋本市保健福祉センター会場では、相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。

3 スマホ申告相談会について

相談会場	開催日	相談時間
公益社団法人粉河納税協会 3階会議室 紀の川市粉河 882-8	1月28日（火）～ 1月30日（木）	午前10時～正午

○給与・年金収入があり、確定申告書提出予定の方を対象としています。時間帯によっては混雑する場合があります。定員は、各日先着20名を予定しています。定員になり次第締め切らせていただきます。ご参加予定の方は以下のものを事前にご用意し、当日ご持参ください。

1. 申告関係書類
2. スマホ（マイナポータルアプリを事前にダウンロード）
3. マイナンバーカード
4. マイナンバーカードの2種類の暗証番号 ※ 暗証番号がご不明な方は事前に再設定

○申込先 公益社団法人粉河納税協会（☎73-2466）※12/24（火）～1/5（日）は受付していません。

4 国税の納付について

各税目の納期限と口座振替日は下記のとおりです。

税目	納期限	振替納税ご利用の方の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和7年3月17日（月）	令和7年4月23日（水）
消費税及び地方消費税	令和7年3月31日（月）	令和6年4月30日（火）

振替納税をご希望の方は、ご利用を希望される金融機関又は所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を上記の納期限までにご提出ください。

国税の納付は、便利な納付方法【ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）・スマホアプリ納付・インターネットバンキング等】の活用をよろしくお願いします。また、金融機関の窓口でも納付出来ますのでご利用ください。納税についての詳細は、国税庁ホームページ「納税に関する総合案内」をご覧ください。

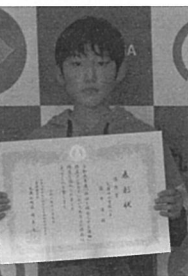
■問い合わせ 粉河税務署（☎73-3301）

「九度山町社会を明るくする運動作文コンテスト」作文紹介（受賞者の敬称略）

優秀賞

「思いやりの気持ち」

九度山小学校 六年 藤井 蓮



僕は夏休み、去年に引き続き一泊二日で赤十字のプログラムに参加し、色々な体験や学習をしてきました。車いす・高齢者疑似体験では、目にゴーグルを着けるので、視野は狭くなり黄色味がかって見えるようになります。足には重りを着け、膝が曲がりにくくなる器具も着けた状態で杖を使って歩く体験や、車いすの使い方などのグループ学習をしました。目や体が不自由だったり、高齢で思うように動けなくなると、日常生活でも大変なことや、人の手を借りなくてはできないことが多くあるのだと分かりました。お年寄りの立場になってみたことで、気持ちを少し知れたし、手助けできる事があると思いました。困っている場面に出くわした時は、このことを思い出してお手伝いが出たらいいなと思います。

また、災害に備えるためにひ難所体験をさせてもらいました。ダンボールベッドの作り方を教わり、班で協力して作りました。ダンボールだけしか使わないのに、人が

乗ってもつぶれないぐらい丈夫で、意外と簡単にできるのでびっくりしました。ただ、一人で全部作るのは大変だと感じたので、ひ難所ではみんなで協力して作った方がよいと思いました。そして、献血についても学び、献血は人間の骨の中でつくられ、まだ人工的につくることができないということを知りました。献血も赤十字の活動の一つで、人工的につくることができないからこそ重要だということを知りました。僕の父が毎年献血に行くので、小さい頃はよくついていっていましたが、16歳からは僕にもできるようなので必ずしようと思っています。今回の体験や学習を通じていろいろ考えました。社会を明るくするために、相手の立場に立つて考える事と、困っている人や助けが必要な人の為に自分に何ができるのかを考え行動に移すことが大切だと思いました。僕は4年生の時、片足をケガしてしまいケンケンで歩いたり、

少しの間、松葉杖を使っていたことがありました。その時、心配してくれたクラスメイトが、僕のランドセルや荷物を持ってくれたり助けてくれて、すごくうれしかったのですが、数日経つと、迷惑をかけている事がだんだん申し訳なくなってきました。そのことをお母さんに話すと、「蓮の気持ちも分かるけど、感謝の気持ちを持って、ちゃんとお礼を伝えていけば、申し訳ないと思わなくていいんじゃない？今度誰かが困っている時に蓮が手伝ってお返しすればいいよ。」と言われました。僕だって、ケガしている友達のを荷物を持つことを迷惑と思ったりしないし、絶対そうすると思います。ただ、僕のように思う人がいるかも知れない。ということは、自分が経験したことで初めて気がつきました。いろいろな経験をするこ

◎シルバー人材センターに登録してみませんか？

本町では、平成22年3月に高齢者の方が技能、知識や経験を活かしながら、働く喜びや生きがいを見つけていただくために、『九度山町シルバー人材センター』を設立しました。現在の会員数は55名で、さまざまな分野で活躍しています。センターの趣旨、目的に賛同し、入会をされる方は、ぜひお申し込みください。

【対象者】①九度山町にお住まいの方②原則として60歳以上③健康で働く意欲のある方④臨時的、短期的な就業が可能な方

【入会方法】入会申込書と年会費1,200円を添えてシルバー人材センター事務局へお申し込みください。※入会申込書は、シルバー人材センター事務局にあります。

◎お仕事お待ちしています。

シルバー人材センターでは、仕事の申し込みを受け付けています。企業・商店・公共団体からの仕事だけでなく一般家庭の仕事も受け付けていますので、お気軽にお申し込みください。

【発注方法】シルバー人材センター事務局にお電話いただくか、お越しいただければ、見積もりをさせていただきますので、仕事の内容をご説明ください。

仕事は、センターが責任をもって請け負い、または実施させていただきます。

■問い合わせ・申込先 シルバー人材センター事務局（☎54-9060）

シルバー人材センターからのお知らせ

特別賞

和歌山県保護会連合会会長賞 受賞
日本更生保護協会理事長賞 受賞

「社会を平等に」

九度山中学校 二年 杉原 逢未



私の知り合いの女性に、病院で勤務する方がいます。彼女は、受付や会計を主に仕事とする医療事務員です。この夏、その方に会い、考えさせられるお話をうかがう事ができました。その話を聞いて私が思った事、感じた事、そして、これからどうすればいいのか、疑問に思った事を書きたいと思います。

ある病院で働く私の知り合いAさんは、一人の患者さんの事を気にかけています。六十代の男性で、身寄りのない方だそうです。もちろん、個人情報なので詳しくは話せないけれど、その患者さんは、以前、刑務所に入っていた事があり、出所してからその病院に通うようになりました。けれど、友達もいない土地で、病気になる

体だけではなく、心まで病んでしまったそうです。治療をし、薬に激しく、診察するのも難しい日も

ありました。けれど、Aさんは、その男性のことをあきらめず、同じ高さにひざをついて座り、目を合わせて、話すようにしました。するとある日、ポツリポツリと思うことを話してくれるようになったとの事です。「自分は悪いことをした。刑務所に入り、きちんと償ったけれど、みんな冷たい。信用できない。」と悲しそうに言ったそうです。だから、しんどくて病院に来て、看護師さんや、お医者さんに、頼れなくて素直になれなかったようでした。Aさんは、「そんな事ありません。犯罪者でも、誰でも、ケガや病気は平等に、治す権利があります。そして、きちんと償ったのなら、自信を持って、医療を受ければいいじゃないですか。」と話し、検査や診察を進め、ついに薬を持って家に帰らせることができたのです。そ

して数日後、具合がよくなってその男性から、電話があり、「おかげ様でとてもよくなった。ありがとう。」と言ってくれたそうです。Aさんは、この言葉が何よりもうれしく、長い間、この仕事を続けていると笑顔で話してくれました。そして私まで、うれしくなりました。Aさんは、とてもがんばり屋で、時には、寝る時間もない程、仕事で忙しい人です。でも、疲労で、体調が悪く、ある日、倒れてしまったそうです。好きで仕事をしているから、苦ではなかったそうですが、その時も、うれしい事があった、と教えてくれました。倒れても、病院で、座ってできる仕事をしていたら、あの男性が、お薬がなくなった、と来院されたそうです。体調がすぐれないAさんを見て、「どうしたんや。」と心配してくれ、持っていたアメを渡し、「何の足しにもならないかも知れない

い。でも、あの時、助けてくれたから。」と笑って言ったそうです。ほとんど笑顔をみせない男性だったのに、Aさんに笑いかけてくれたのです。

私はAさんのこの話を聞き、犯罪はもちろん悪いし、してはいけない事だとは思いますが、その後の社会の対応も考えなくてはならないと思いました。

犯罪をしてしまっても、同じ人間であり、自分たちと同じように病気やケガを治療する権利、社会で生きていく権利はあります。色々な価値感や考え方はあるけれど、私はAさんのように、どんな時でも、どんな人にも平等に接する大人になりたいと思いました。そして、そんな人が増えれば、犯罪自体も減るのではないかなと思います。



第24回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について

2月9日（日）に開催される「第24回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会」に、九度山チームが出場することになりました。

皆さま応援のほど、よろしくお願いいたします。

■問い合わせ 教育委員会（☎54-2019）

心配ごと相談

生活での心配ごとに関する相談に応じます。
■日時 2月12日(水) 午後1時30分～4時
■場所 ふるさとセンター
■問い合わせ 社会福祉協議会 (☎54-9294)

こころの健康相談

こころの健康に関する悩みのある人や周囲の人を対象に、こころの健康相談を開催します。(要予約)
■日時 2月7日(金)・27日(木) 午後
■場所 橋本保健所
■問い合わせ・予約 橋本保健所 (☎42-5440)

行政相談

行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。
■日時 2月18日(火) 午後1時30分～4時
■場所 ふるさとセンター
■問い合わせ 企画公室 (☎54-2019)

第14回スポーツレクリエーション大会の開催について

■日時 3月8日(土) 受付 12時30分～ 開会 午後1時～
■場所 九度山文化スポーツセンター
■対象者 町民と町内に勤務する方
■申込締切 2月25日(火)
■その他 詳細につきましては参加者募集の回覧をご覧ください。
■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019)

農業技術講習会 受講者募集

就農意欲がある方を対象に、果樹、野菜の基礎知識や技術を習得するための講習会を開催します。ご興味のある方はお問い合わせ、申込みください。
○果樹コース 4月下旬～12月上旬 5会開催
○野菜コース 4月下旬～12月中旬 3回開催
■定員 各コース25名
■締切 2月28日(金)
■問い合わせ・申込 伊都振興局農業水産振興課 (☎33-4930)

消費生活相談

町では、常時相談窓口を開設しておりますが、とくに毎月第4火曜日を消費生活相談日に設定し、悪徳商法による被害、消費者問題に関する契約や取引のトラブルなど様々な相談に応じております。「もしかしたら・・・?」「ひょっとしたら・・・?」そんな心当たりのある方は、ぜひ消費生活相談をご利用ください。
●九度山町ふるさとセンター
日時 2月25日(火) 午後1時～4時
●かつらぎ町役場
日時 2月4日(火) 午後1時～4時
●高野町役場
日時 2月12日(火) 午後1時～4時
●橋本市役所消費生活センター
日時 2月18日(火) 午後1時～4時
■問い合わせ 産業振興課 (☎54-2019)

人権講演会 ～講演と落語～

「笑って納得! 思いやりの心」
皆さまのご来場をお待ちしています。なお、入場は無料です。
■日時 2月4日(火) 午後1時30分から(午後1時開場)
■場所 中央公民館2階大会議室
■講師 笑福亭 笑助(落語家)
■問い合わせ 九度山町人権尊重委員会事務局 (教育委員会社会教育課内☎54-2019)

地域社会に重要な役割を果たしている建設・警備・運輸業で働いてみませんか?

建設業は道路、橋、公共施設など地域住民の生活に直結する地域のインフラ整備において、警備業は安全・安心をつくり出す生活安全産業として地域社会の生命・身体・財産を守ること、運輸業は地域の住民生活の大切な移動手段や地域の産業活動を支える物流を担う等、それぞれ重要な役割を果たしていますが、人材が不足しています。
未経験者の方等含め地域の重要な役割を担う各業界のお仕事に興味のある方、働いてみたい方はお気軽にハローワークにご相談ください。
その他の業界の職業相談や各種セミナー、企業説明会等も実施しています。
■問い合わせ ハローワーク橋本 (☎33-8609)

「歳末たすけあい運動」へのご協力に感謝します

「歳末たすけあい運動」で皆さまからいただいた募金は、年末に、町内の援助が必要な方々へ配分させていただきました。本運動にご理解とご協力をいただきました皆さまに心から感謝申し上げます。
また、本運動募金は、県の共同募金の一環として、配分金事業と地域支援活動事業として活用させていただいておりますので、今後とも地域福祉の向上にご理解・ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。
九度山町社会福祉協議会・九度山町共同募金委員会

歳末たすけあい募金配分表		
対象区分	世帯数	金額(円)
ひとり親世帯	5	82,000
障害児者	14	126,000
生活保護世帯	4	56,000
準生活保護世帯	5	71,000
合計		335,000

収支計算書	
※収入額	689,588円
※支出額	
配分金事業 在宅者へ	335,000円
社協地域支援活動事業への配分	290,000円
合計	625,000円
※収支差額残高	64,588円
(配当処理後の緊急対応用・次年度繰越金等)	

令和7年度 自衛官等採用案内

種目※		資格※	受付期間※	試験期日
幹部候補生	一般	(大卒程度試験)22歳以上26歳未満の者 20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、 修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者 (院卒者試験)20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)	①3月1日～4月4日 ②4月23日～6月6日 ③9月17日～9月26日 ※受験者数によっては、 第3回は実施しないことがあります。	①1次:4月12日・13日 (※13日は海・空飛行要員のみ) ②1次:6月14日 (③1次:10月11日) ※2次以降の試験期日は合格者に通知されます。
	歯科・薬剤科	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者)	①3月1日～4月11日 ②4月23日～6月6日	①1次:4月12日 2次:6月1日～6月7日 ②1次:6月14日 2次:7月26日～8月1日
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者 (32歳の方は条件があります)	①3月1日～5月7日 ②7月1日～締切未定	①1次(WEB試験) 5月17日～5月25日 2次(身体検査、面接) 6月21日～7月6日 ②1次(WEB試験) 決定次第通知します。 2次(身体検査、面接) 決定次第通知します。
自衛官候補生		18歳以上33歳未満の者 (32歳の方は条件があります)	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。
予備自衛官補	一般	18歳以上52歳未満の者	①1月22日～4月8日 ②5月24日～9月11日 ※受験者数によっては、 第2回は実施しないことがあります。	①4月6日～4月20日 ②9月13日～9月29日 ※いずれか1日が指定されます。
	技能	18歳以上で国家資格等を保有する者(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満の者)		

※種目、資格、受付期間は、令和6年11月1日現在のものです。詳しくはお問い合わせ下さい。
■問い合わせ 和歌山地方協力本部橋本地域事務所 (☎32-0744)
(橋本市東家5丁目2-2 橋本地方合同庁舎3階)



介護予防行事 2 月予定表

■問い合わせ 地域包括支援センター (☎/FAX 54-2233)

◆自主サークル・S介護予防サロン 午前9時～11時

日	月	火	水	木	金	土
						1
			自主サークル・介護予防サロン 参加者募集中！！ まずは 地域包括支援センター ☎ 54-2233 迄			
2	3	4	5	6	7	8
	◆花咲く中古沢		S井戸端 「おまかせサロン」 ◆若がえり ★基礎コース 9時～ ◆河根若鮎 ◆えびす	◆愛 ◆夢 ◆椎の実	◆げんき ◆なごみ Sほっこり 「棒体操」	
9	10	11	12	13	14	15
	◆花咲く中古沢	建国記念の日	◆いきいき ◆若がえり S河根若鮎 「睡眠と健康の知恵袋講座」 Sえびす 「カラオケ」	S愛 「ゲーム・魚つり」 ◆夢 ◆椎の実	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり	
16	17	18	19	20	21	22
	◆花咲く中古沢		◆いきいき Sやすらぎ 「わいわいゲーム」 ◆河根若鮎 ◆えびす	◆愛 S夢 「棒体操」 Sありんこ 「ゲーム」	Sげんき 「おまかせサロン」 ◆なごみ ◆ほっこり	
23	24	25	26	27	28	
天皇誕生日			◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 Sえびす 「ぬり絵」	◆愛 ◆夢 Sありんこ 「感染症予防」	◆げんき Sなごみ 「リンパ体操」 ◆ほっこり	

会場

- ◆花咲く中古沢 (中古沢コミュニティ消防センター)
- ◆若がえりサークルSやすらぎ (福祉会館)
- ◆いきいきサークルS井戸端会 (旧紀陽銀行九度山支店)
- ◆げんきかいSげんき (下古沢コミュニティ消防センター)
- ◆えびす会Sえびす (上古沢コミュニティ消防センター)
- ◆ほっこり会Sほっこり (入郷コミュニティ消防センター)
- ◆河根若鮎クラブS河根若鮎 (河根児童館)
- ◆なごみクラブSなごみ (旭集会所)
- ◆愛クラブS愛 (九度山児童館)
- ◆夢倶楽部S夢 (東集会所)
- ◆椎の実Sありんこ (椎出児童館)

ほけん行事予定表

■問い合わせ 保健師 (☎54-2019)

事業名	日時	対象児
10ヶ月・12ヶ月児健康相談	2月17日(月)	令和6年2月、4月生まれ
2歳児健康相談		令和5年2月生まれ
すくすく健康相談		妊産婦、育児中の保護者 ※体重の増えや育児等、気になることがあれば どなたでもお気軽にお越しください。

母子健康手帳をお持ちください 場所 ふるさとセンター2階

事業名	日時	内容
食と健康の教室	2月20日(木) 10:00～11:00	栄養士による講義・試食

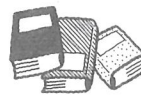
申込先は、保健師(予約が必要) 場所 ふるさとセンター2階

実施日時	場所
2月10日(月) 10:30～11:00	下古沢コミュニティ消防センター
2月17日(月) 9:30～11:00	ふるさとセンター

新着本のご案内

○児童書

モモ―絵本版―
モモがだれよりも得意だったのは、ほかの人の話を聞くこと。
あの名作『モモ』の一部を抜き出して絵本化しました！
おめんです4
たれてる
いしかわこうじ
鈴木 のりたけ



○一般

京都ものがたりの道
通りの名にまつわる逸話から、神社仏閣の歴史、地元の人たちの四季折々の暮らしまで、京都の魅力が詰まった一冊。
マイトガイは死なず 小林旭回顧録
大工一代

○文学

架空犯
都内の高級住宅地で起こった火災。焼け跡からは都議会議員と元女優の夫婦の遺体が発見された。一体何があったのか。
生殖記
愛しさに気づかぬうちに

☆本を借りるときは、利用カードが必要です。

未登録の方は、本人確認証明書等をご持参ください。

★1人5冊まで 2週間借りられます。

◇新着本は、ほかにもあります。

◆和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。

公民館受付でお申し込みください。(9時～17時)

■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019)



鬼は外！
福はうち～



まちの行事予定表

2025年2月～3月

< 2月1日～2月18日 >		
日	曜	行事予定（時間・場所など）
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	◆人権講演会「笑って納得！思いやりの心」（13:30～）
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	建国記念の日
12	水	■心配ごと相談（13:30～16:00）
13	木	
14	金	○ひよこクラブ（9:00～10:30）
15	土	◆町民カラオケ大会（13:00～）
16	日	
17	月	★確定申告受付・相談（～3/17まで） ○すくすく健康相談（9:00～11:00） ○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談（時間予約）
18	火	■行政相談（13:30～16:00）

< 2月19日～3月2日 >		
日	曜	行事予定（時間・場所など）
19	水	○ヘルシー大学（13:30～15:00）
20	木	○食と健康の教室（10:00～11:00）
21	金	○2本杖ウォーキング（13:30～15:30）
22	土	
23	日	天皇誕生日
24	月	
25	火	■消費生活相談（13:00～16:00）
26	水	
27	木	
28	金	○ひよこクラブ（9:00～10:30） ★国民健康保険税第8期の納期限 ★水道・下水道・集落排水1月分納期限 ★後期高齢者医療保険料第8期の納期限
1	土	
2	日	
3	月	

◆：行事関係 ■：相談関係
○：保健関係 ★：税関係

■と○の場所は、ふるさとセンターです。
◆の場所は、中央公民館です。

広報くどやま お知らせ版 2025年2月号

令和7年2月1日発行

発行 九度山町 編集 総務課

〒648-0198（個別番号）和歌山県伊都郡九度山町大字九度山1190番地

☎0736-54-2019 FAX0736-54-2022